

～ 年末・年始における業務の取扱いについて～

近畿運輸局 京都運輸支局
京都南検査場
独立行政法人自動車技術総合機構 京都事務所
京都南事務所

1. 年末における業務の取扱い

当運輸支局及び検査事務所は、

12月28日(土)から翌年1月5日(日)まで閉庁となります。

年末においては、業務輻輳により大混雑となり、ご来庁のお客様に大変ご迷惑をおかけしますので、諸手続はなるべく早めに済ませて頂きたいと存じます。

各業務の取扱いは次のとおりですので、ご理解とご協力をお願いします。

(1) 検査関係業務

- | | |
|---------------------------------------|-------------|
| ① 検査予約の受付（年内受検分） | 12月27日（金）まで |
| ② 持込検査 | 12月27日（金）まで |
| ③ 指定整備 | 12月27日（金）まで |
| ④ 改造・並行輸入車・新規検査等の事前届出書類の
受付（年内受検分） | 12月12日（木）まで |
- ※12月13日以降に提出されたものについては、年内処理ができませんので、予めご了承ください。

(2) 登録関係業務 12月27日（金）まで

(3) 一般業務 12月27日（金）まで

2. 年始における業務の取扱い

各業務とも、1月6日（月）から平常どおり行います。

3. お願い

- (1) 年末は混雑が予想されますので、出来るだけ早めに手続きをお願いします。
- (2) 持込検査の空予約がないようお願いします。
- (3) 1月6日（月）以降の持込検査（車検）については、通常通り事前に予約を行って頂きますようお願いいたします。なお、電話による予約は行っておりません。